



会長挨拶

今期 MOC 会長を務めさせていただきます横浜合同法律事務所の柳原です。1年前、これまで11年にわたって続けてきた会長職を下りたのですが、1年で復帰することとなりました。これまでと変わらず、役員一丸となってまた1年間頑張ってお参りたいと思っておりますので、みなさんどうぞ宜しくお願い致します。

現在、このようなコロナウィルスの影響下で、研修、企画共に自分達の思うような活動ができず、もどかしい思いをしております。しかし、今だからできる事を、役員一同知恵を振りしぼっております。リモート環境を使っただけの研修、企画は今後増えていくかと思っておりますが、みなさんのお力添えも必要ですので、どうぞ積極的に MOC の活動に協力していただければと思います。

横浜合同法律事務所 柳原康雄

今期の役員体制

会長	柳原 康雄	研修会	太田 敬子・古江 裕子
副会長	大石 康裕	企画	鎌田 綾乃・足立 季実子
事務局長	藤本 剛	広報	遠藤 達雄・成松 広持
会計	石綿 香織	会計監査	後藤 亜津子
会計名簿管理	藤本 剛		

今期の活動予定

コロナウィルス感染症の影響により、今期の活動予定が決まっております。研修会や企画の開催は、都度 MOC ホームページでお知らせいたしますので、ご確認ください。

◀MOC ホームページはこちら ⇒ <http://moc-lo.net/>▶

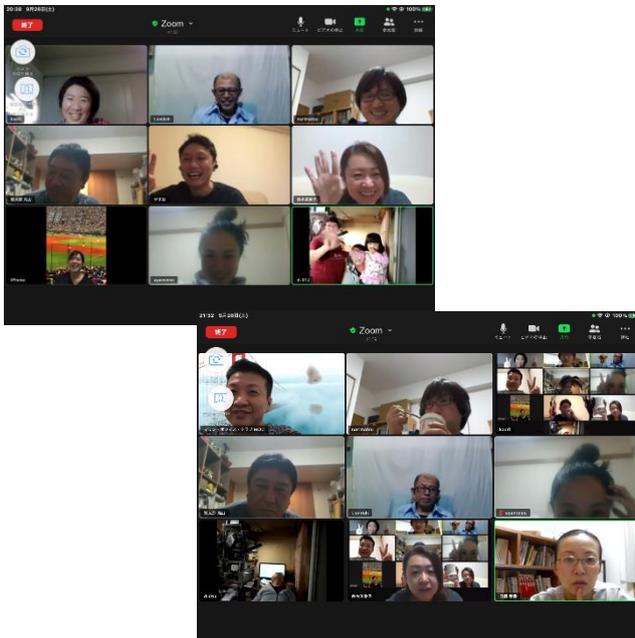


活動報告

企画「ZOOM 飲み会」を開催しました

9月26日(土)にMOCの企画としては初の試みである、「ZOOM 飲み会」を行いました。参加者は11人でしたが、参加者のご家族や、他県へ引っ越した元役員の方に参加していただいたりと、懐かしくもあり、とても楽しい飲み会となりました。直接会う事が困難な状況が続く中で、画面を通してでも楽しく会話する事が、如何に大切であるかを実感いたしました。「一人ぼっちな事務員を無くそう」をスローガンとしているMOCの活動に、新しいアプローチが増えたのではないかと思います。

横浜合同法律事務所 柳原康雄



一次会の様子

離れていても、久しぶりにみんなの顔を見ながらの飲み会はとても楽しく、大変盛り上がりました。

趣味で収集しているものを、画面を通して見せてもらうなど、お店での飲み会では味わえない楽しみがありました。

また、遠方に引っ越された会員の方も、途中からではありましたが参加してくださいました。距離があっても近くに感じられるのは、オンライン飲み会のよいところだと身をもって体験しました。



二次会の様子

あまり変わり映えしませんが、こちらは二次会の様子。予定していた2時間では飲み足りない方々の集まりです。終電が早く、いつも泣く泣く帰宅される会員も、この日ばかりは最後まで参加してくださいました。二次会では、子供のころの秘蔵写真が飛び出したりと、ディープな飲み会となりました。

あ〜楽しかった!!



研修のご案内

12月10日開催 「執行法改正（財産開示）」



今回はZOOMでの研修となります。
 今般改正された民事執行法より財産開示手続をメインに研修を行います。
 以前からある開示手続は債務者本人からの開示であり全く有効性がありませんでした。
 今回の改正では裁判所を通じての開示請求が行えます。
 どんなことができ注意点は何か？
 新しい書式から手続の流れなど実務に即した形で話ができればと思っています。

日 時： 2020年12月10日（木） 20：00～（1時間半程度）
 会 場： ZOOM 受講料：無料
 準備するもの：PC、スマホ、タブレットなどのインターネット接続環境
 ※ZOOMの参加方法・IDなどは、後日メーリングリストにお知らせします。
 ※ご参加はMOC会員に限らせていただきます。

ご案内

NICHIBENREN TV（YouTube 公式動画チャンネル）において、事務職員能力認定制度に基づく研修会「民法（債権法）改正」の内容が視聴可能となりました。

- (1) 債権法改正の概要【4月1日施行 民法（債権法）改正研修（法律事務職員用）】
<https://youtu.be/i2lo7gFBO-c>
- (2) 消滅時効【4月1日施行 民法（債権法）改正研修（法律事務職員用）】
<https://youtu.be/ksKKApsX-UQ>
- (3) 法定利率【4月1日施行 民法（債権法）改正研修（法律事務職員用）】
<https://youtu.be/eVcL5oOrHW4>
- (4) 保証【4月1日施行 民法（債権法）改正研修（法律事務職員用）】
<https://youtu.be/bmHpXOZYAbo>
- (5) 債権譲渡
- (6) 賃貸借【4月1日施行 民法（債権法）改正研修（法律事務職員用）】
<https://youtu.be/nXUpOL7k1HI>
- (7) 供託実務の変更点【4月1日施行 民法（債権法）改正研修（法律事務職員用）】
<https://youtu.be/ZkrkClr8z5g>

※詳しくは日弁連ホームページの事務職員ページをご参照ください。

<https://www.nichibenren.or.jp/news/year/2020/200722.html>

MOCに参加しませんか？

法律事務職員として働く中で、困っていることはありませんか？
仕事のことで不安になったとき、相談する人や聞ける人はいますか？
ひとりぼっちで悩んでいませんか？

『マリン・オフィス・クラブ (Marine Office Club)』（略称：MOC・モック）は、1985年、「ひとりぼっちの事務員をなくそう」のスローガンの下、神奈川県内の法律事務所職員を中心に結成されました。

定期的な業務研修会やイベントをとおして、会員の親睦とスキルアップを図ることを主な活動内容としています。法律事務職員を取り巻く環境も時代と共に変化しましたが、当時の志を受け継ぎ、今も変わらず活動しています。



研修会では、一般的な法律や手続きに関するだけでなく、例えば「不動産関係の書類の読み方」や「送達」などといった、少しマニアックなテーマで開催することもあります。これはMOC研修会の特徴の一つです。また、ゼミ形式での経験交流会なども大変好評です。（もちろん守秘義務は厳守しています）

企画では、BBQや忘年会が人気で、ただただおいしいものを食べて飲んでいる人もいれば、悩みを相談したり不安に思っていることを打ち明けている人もいます。突然ベテラン事務員さんからプチ研修会が開催されるなんてこともしばしば。。

「スキルアップしたいから」「誰かと話したいから」「楽しいから」。MOCに参加する目的は人それぞれですが、横のつながりを作ることで、とても心強く、日々の仕事の励みになることは間違いありません。

少しでも興味があれば気軽にご連絡ください。
心からお待ちしています。



本紙面では伝えきれない情報や研修・イベントの案内等をホームページ (<http://moc-lo.net/>) で発信していますので、是非ご覧ください。

MOCでは事務職員の皆様からのご意見・ご質問・原稿の執筆・研修会のお手伝い等を随時募集しております。ホームページまたは下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

MOC通信 2020年11月 No.175

発行責任者 柳原康雄

連絡先 〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー22 階

上大岡法律事務所 事務局 藤本 剛

TEL 045 (840) 2444 FAX 045 (840) 2432

ホームページ <http://moc-lo.net/>